

19世紀初頭のアメリカ合衆国による 英領西インド植民地との直接貿易再開

— アメリカ航海法と植民地貿易法の成立過程を中心に —

小池 航太*

はじめに

アメリカ外交史研究において、アメリカ合衆国は、19世紀後半以降、カリブ海市場への進出によって経済発展を遂げたとされてきた¹⁾。しかし、19世紀初頭からすでに、大統領や連邦議会議員ら政策決定者は合衆国経済におけるカリブ海市場の重要性を理解していたのである。こうした認識に基づき、本稿ではモンロー政権期の英領西インド政策を、合衆国によるカリブ海経済進出の端緒として位置づけたい。

17世紀以降、イギリスは自国の植民地と諸外国の通商に従事する船舶をイギリス船舶のみに限定し、しかも植民地がヨーロッパ諸国と貿易を行う場合、イギリス本国を経由することを義務付ける航海諸法 (Navigation Laws) を制定し、植民地貿易を独占してきた。これに対し合衆国は独立後、英領西インドとの合衆国商船による直接貿易を要求した。しかし、1815年にロンドンで開催された通商会議 (Commercial

Convention) においても、合衆国船舶による直接貿易を許可されたのは、イギリス本国との貿易のみで、英領植民地との合衆国商船による通商については、依然許可されなかった²⁾。とりわけ英領西インドは、アメリカ農産物の重要な輸出市場だったため、モンロー政権は英領西インドとの直接貿易再開に向けた法制定を検討するようになったのである。

西半球における米英関係に関する先行研究では、モンロー政権の英領西インド政策に注目したF・L・ベンズ (F. L. Bennis) が、19世紀初頭のカリブ海市場をめぐる米英経済関係を対立の観点で捉えていた。彼は、米英戦争中のナショナリズム高揚を背景に、戦後も英領西インドとの合衆国船舶による直接貿易開始に応じないイギリスに反感を抱き、連邦議会は「航海に関する法」(An Act concerning Navigation以下、アメリカ航海法と略記)を制定したと主張した。さらに、彼はアメリカ航海法によって、イギリスが「アメリカおよび西インドにおけるイギリス領と、アメリカおよび西インドにおけるその他の地域の貿易を規制する法」(An Act to Regulate the Trade between His Majesty's Possessions in America and the

*小池 航太 (Kota KOIKE)：明治大学大学院文学研究科博士後期課程。「モンロー政権期におけるラテン・アメリカ市場：合衆国貿易商の報告を中心に」『文学研究論集』23号、明治大学大学院文学研究科、2005年、145-164頁。
kota27@kisc.meiji.ac.jp

¹⁾Mary Beth Norton et al. eds., *A People and A Nation: A History of the United States*, Boston, 1994 [本田創造監修『アメリカ社会と第一次世界大戦』三省堂、1996年、162-64頁]；高橋章『アメリカ帝国主義成立史の研究』名古屋大学出版会、1999年、232-43頁。

²⁾Winthrop L. Marvin, *The American Merchant Marine: Its History and Romance from 1620 to 1902*, New York, 1919, p.175.

West Indies, and other Places in America and the West Indies以下、植民地貿易法と略記）を制定することで重商主義政策を緩和し、合衆国に譲歩することで、アメリカが西半球における通商をめぐる米英論争において、優位に立ったと結論付けた³⁾。

ベンズと同じく、キンレー・ブラウアー（Kinley Brauer）も、1815年から1860年までの西半球をめぐる米英経済関係を対立の観点で捉えているものの、彼はイギリスの研究者ロナルド・ロビンソン（Ronald Robinson）と、ジョン・ギャラハー（John Gallagher）が提唱した「非公式帝国」の概念を用いて、19世紀前半の合衆国外交政策を検討した。「非公式帝国」とは、工業力の相対的優位を背景に、統治機構や軍隊の設置など公式に植民地を統治することなく、未開発地域を従属的な市場・原料供給地とする経済的支配体系である⁴⁾。彼は英領西インドとの直接貿易開始の主張が、カリブ海市場への輸出促進に基づく、合衆国による非公式帝国建設に向けた動向の一環だったことを論

証した。事実、本稿で対象とする1810年代後半から1820年代初頭にかけて、合衆国では依然一次産品および雑工業製品輸出が経済発展において重要な位置を占めると考えられていた⁵⁾。こうした非公式帝国建設に向けた構想は、合衆国工業が競争力を有していなかったこと、また保護関税によって製造業の発展を促進し、工業製品をラテン・アメリカ等に輸出するという政策には、南部や西部からの反発があったことなどから、実現しなかったとブラウアーは主張した。つまり、彼は当時の西半球における米英経済関係について、依然イギリスが優位に立っていたと結論付けたのである⁶⁾。

ベンズやブラウアーらは19世紀初頭の合衆国の英領西インド政策を、その成果に対する認識に差異はあるものの、イギリス重商主義体制打破に向けた試みと位置づけたと言える⁷⁾。上記の先行研究が英領西インドをめぐる米英関係を対立の観点で捉えているのに対し、イギリスの研究者J・ポッター（J. Potter）は、米英経済関係の相補性に注目し、イギリスが積極的に合衆国との関係強化を模索していたと主張した。彼は19世紀前半を通じて合衆国にとってイギリ

³⁾F. L. Bennis, *The American Struggle for the British West India Carrying Trade, 1815-1830*, Bloomington, 1923, p.58, 70.; 19世紀初頭の英領西インドをめぐる米英経済対立における合衆国の優位を強調する研究は、下記の著作も参照。Albert S. Bolles, *The Financial History of the United States*, Vol.II, New York, 1885.; George Dangerfield, *The Era of Good Feelings*. London, 1953, p.257.; Robert Ernst, *Rufus King: American Federalist*, Chapel Hill, 1968, p.355.; Winthrop L. Marvin, *The American Merchant Marine*, pp.173-193.; Samuel F. Bemis, *John Quincy Adams and the Foundations of American Foreign Policy*, New York, 1949, pp.457-461. 米英戦争からモンロー政権期にかけての外交をナショナリズムの発揚として捉える研究については、以下の著作を参照。George Dangerfield, *The Era of Good Feelings*; Dexter Perkins, *The Monroe Doctrine, 1823-1826*, Cambridge, Mass., 1927.; キューバ市場や、南米大陸市場など、西半球の英領西インド以外への合衆国の経済進出に関する先行研究は、拙稿「モンロー政権期におけるラテン・アメリカ市場：合衆国貿易商の報告を中心に」『文学研究論集』23号、明治大学大学院文学研究科、2005年、146、147頁を参照。

⁴⁾ジョン・ギャラハー、ロナルド・ロビンソン「自由貿易帝国主義」ジョージ・ネーデル、ペリー・カーティス編『帝国主義と植民地主義』御茶の水書房、1983年、129-166頁。

⁵⁾鈴木圭介編『アメリカ経済史』東京大学出版会、1972年、334頁。；浜田好通「産業資本段階におけるアメリカの外国貿易(1)」『流通経済論集』vol.2, No.2, 1967, pp.1-19.; 豊原治郎『アメリカ海運通商史研究』未来社、1967年。；楠井敏朗『南北戦争前期のアメリカ経済』日本経済評論社、1997年。

⁶⁾Kinley Brauer, "The United States and British Imperial Expansion, 1815-1860" *Diplomatic History*, (Winter, 1988), pp.19-37.; 19世紀における合衆国の世界的経済進出については、以下の著作を参照。Richard Van Alstyne, *Rising American Empire*, Oxford, 1960 [高橋章、長田豊臣、山本幹雄『アメリカ帝国の興隆』ミネルヴァ書房、1970年]；清水知久『アメリカ帝国』亜紀書房、1968年；William A. Williams, *The Contours of American History*, Cleveland, 1973.

⁷⁾ウィリアム・E・ウィークスは、モンロー、およびアダムズ政権が、英領西インドとの通商に関し、互恵条約の締結を模索し、それが実現しなかった場合は通商上の報復に訴えることで、イギリス重商主義体制の打破を試みたと主張した。William E. Weeks, *John Quincy Adams and American Global Empire*, Lexington, Ken., 1992, p.42.

ス是一次産品輸出市場であり続け、またイギリスにとっても合衆国は最大の製品輸出相手だったことを指摘した。そして、合衆国経済がイギリス経済への依存から脱却するのは1864年関税以降であると結論付けた⁸⁾。

実際、合衆国は19世紀前半を通じて一貫して低関税、あるいは収入関税政策を維持していた。こうした政策は、合衆国が同国製造業への原料供給者としての立場を保持することで、自国経済の発展を図ったことを意味する。本稿で対象とする1810年代から20年代にかけて、合衆国は一連の関税法を成立させたが、これらの税率はいずれも保護関税的の性質を貫徹するものではなかった⁹⁾。宮野啓二は、こうした一連の合衆国関税政策が「イギリス産業資本を基軸とする世界分業体制を実現するための自由貿易体制に適応する方向性に他ならなかった」と主張した¹⁰⁾。実際、19世紀前半を通じてイギリス帝国との通商は合衆国経済において重要な位置を占めており、合衆国がイギリスとの関係悪化を回避しようとしていたと考えるのは妥当である。

このように、米英関係の改善に注目する先行研究は、イギリス本国と合衆国の経済関係のみに注目し、合衆国がイギリス製造業を基軸とす

る大西洋貿易体制にとどまらざるを得なかったことを強調している。しかし、本論で述べるように、英領西インドをめぐる米英通商関係に注目すると、合衆国はむしろ、イギリス主導の大西洋貿易体制に参入しようとしていたことがうかがえる。そこで本稿では、モンロー政権期、英領西インドへの食糧輸出拡大という点では、米英両国の利害が一致していたという作業仮説を提示する。そして、この作業仮説を論証すべく、まず、イギリスに対し合衆国船舶による英領西インドとの直接貿易を要求すべく1818年に制定されたアメリカ航海法の成立過程を明らかにする。次に、同法成立が一因となって、イギリスの旧植民地体制(The Old Colonial System)が、植民地貿易法によって緩和されたことを論証する¹¹⁾。こうした分析によって、宮野啓二らが主張するように、合衆国はイギリス主導の大西洋貿易体制に留まらざるを得なかったという立場を批判し、19世紀前半を通じ、合衆国議員、閣僚らは自国経済発展の観点から、積極的にイギリス大西洋貿易の一端を担おうとしていたことを明らかにする¹²⁾。史料としては主に、合衆国連邦議会議事録、イギリス議会議事録、そして大統領、外交官らの書簡・備忘録等を使用する。

⁸⁾ J. Potter, "Atlantic Economy, 1815-60: the U.S.A. and the Industrial Revolution in Britain" in L. S. Pressnell ed., *Studies in the Industrial Revolution*, London, 1960, p.236, 256, 280. それまでの関税法が平均税率25%程度に留まっていたのに対し、1862年、64年の改正によって平均税率はそれぞれ37.2%, 47%に引き上げられた。これらの関税によって合衆国経済は保護関税体制を確立していった。F. W. Taussig, *The Tariff History of the United States*, New York, 1892. 159-60.; 宮野啓二『アメリカ国民経済の形成: 「アメリカ体制」研究序説』御茶の水書房, 1971年, 35頁。

⁹⁾ 唯一、1828年に制定された関税法は保護的性格を有するものであったが、自由貿易を主張する南部の反対によって保護主義者は1833年に税率の漸次引き下げを余儀なくされた。宮野『アメリカ国民経済の形成』5-33頁; Harry L. Watson, *Andrew Jackson vs. Henry Clay: Democracy and Development in Antebellum America*, Boston, 1998, pp.87-92.; Taussig, *The Tariff History*, p.112.

¹⁰⁾ 宮野『アメリカ国民経済の形成』, 26頁。

¹¹⁾ 「旧植民地体制」とは、17世紀以降のイギリスによる植民地支配体制の、研究史上の呼称である。その特徴としては、航海条例、植民地特恵などが挙げられる。吉岡昭彦『イギリス近代経済史』岩波全書, 1981年, 82, 83頁。

¹²⁾ 近年、フランク・コスティリョーラ (Frank Costigliola) と、トマス・G・パターソン (Thomas G. Paterson) は、外交史研究者が自国のみに注目してきた結果、合衆国の国際関係への影響力を過大評価してきたことを批判した。そして、こうした問題点を克服するため、諸外国が合衆国政策決定に及ぼした影響に注目することを提唱した。"Defining and Doing the History of United States Foreign Relations: A Primer," in Michael J. Hogan and Thomas G. Paterson eds., *Explaining the History of American Foreign Relations* (Second Edition), Cambridge, Mass., 2004, pp.10-34.; 諸外国の史料に基づいてモンロー政権期の外交を検討した研究としては、以下の著作を参照。中嶋啓雄『モンロー・ドクトリンとアメリカ外交の基盤』ミネルヴァ書房, 2002年。

1. 英領西インドをめぐる米英関係

1-1 米英戦争後の対英認識

まず、19世紀初頭、合衆国が英領西インドをめぐるイギリスとの対立を回避しようとしていたことを明らかにするため、1816年のイギリス通商規制への対応策をめぐる連邦議会の議論に注目する。1816年、マサチューセッツ州選出の下院議員サイラス・キング（Cyrus King）は、英領西インドとの直接貿易開始を訴える決議案を提出した¹³⁾。その内容は、合衆国船舶の入港を禁じられている英領西インド・英領北アメリカから来航した全ての外国船舶に対して合衆国全港を閉鎖することの有用性を訴えるものだった。

決議案を提出するにあたり、キングはまず、この目的はイギリスとの通商対立の再燃を意図したものではなく、イギリスの植民地体制によって合衆国が被っている困難に対して、正当に報復するものであると述べた。次に、彼は合衆国と英領西インド、北アメリカの直接貿易に従事しているのがイギリス海運業者だけであることを指摘した。そして、植民地体制によって合衆国海運業者は失業していると述べ、こうした現状を改善する必要を訴えた。一方、決議によって英領西インドからの熱帯産品輸入が途絶えたとしても、砂糖・糖蜜・ラム酒などの産品は南部諸州で自給可能であるし、英領以外の西インドから輸入することで商品の不足を補完できると主張した。

これに対し、ヴァージニア州選出の下院議員ウィリアム・A・バーウェル（William A. Burwell）は、「イングランドは、その植民地との貿易を望むがままに支配する権利を持っており、植民地政策の変革を強制しようという試

みは、イングランドとの新たな通商上の対立を招くことになる」と述べて、イギリスとの紛争を再燃させる法制定の危険性を主張した。つまり、バーウェルはイギリスが西半球の通商において、依然大きな影響力を保持しており、強硬な手段に訴えることは、合衆国経済にとって不利益になると主張したのである。こうした主張に対し、キングは「通商上の報復は戦争の要因にはなり得ない」として、バーウェルに反論した。

サウス・キャロライナ州選出の下院議員ウィリアム・ラウンデス（William Lowndes）もキングの主張の支持を表明し、決議がイングランドとの通商対立を引き起こすことは無いと主張した。なぜなら、彼はこの決議がイギリスに植民地体制自体の放棄を要求するものではなく、植民地への厳格な規制の緩和を求めるものと理解したためである¹⁴⁾。

キングと同じくマサチューセッツ州選出の下院議員ジョージ・ブラッドバリー（George Bradbury）は、北部、東部の海運業振興という点ではキングに賛成したものの、「この問題においてもっとも有効な政策は規制であって排除ではない。私は、排除と妨害という荒々しく、激しい風よりも、規制という穏やかで、温暖な太陽によって、より有益な結果が得られると信じている。」と述べて、強硬な手段に訴えることに難色を示した。そして、イギリス船舶の排除ではなく、同船舶に課すトン税率の引き上げという、より穏健な政策を採用すべきであると主張した。さらに彼は、キングの決議が再びイギリスとの戦争を招くとも述べている¹⁵⁾。これらの発言からブラッドバリーが、米英関係の悪化を懸念していたことがうかがえる。

¹³⁾ キングは、合衆国北部、東部海運業利害を代弁してこうした決議を提出した。“Commercial Restriction” *Annals of Congress*, 14th Cong., 1st Sess., the House of Representatives, p.883.

¹⁴⁾ *Annals of Congress*, 14th Cong., 1st Sess., the House of Representatives, pp.877-881.

¹⁵⁾ *Annals of Congress*, 14th Cong., 1st Sess., the House of Representatives, p.918, 919.

英領西インドとの通商をめぐる議論から、決議に対するイギリスの反応について認識の相違はあったものの、支持派・賛成派とも同国の西半球における経済的影響力の甚大さ、同国との対立回避という点では意見が一致していたと言える。つまり、米英戦争直後、連邦議会はイギリスの西半球への経済的影響力を排除するのは不可能と考えており、必ずしも西半球をめぐるイギリスの植民地体制解体を要求してはいないのである。

1-2 モンロー政権の通商方針

連邦議会での議論を受けて、モンロー政権は米英対立の回避を念頭に置きつつ、イギリス貿易体制への参入を目指し具体的な通商方針を示した。その一つが、西半球英領植民地との農産物相互貿易の開始であった¹⁶⁾。ジェームズ・モンロー (James Monroe) は第一次年次教書において、イギリスが通商規制の緩和に応じないため、合衆国海運業が停滞していることを指摘した。そして、英領西インドとの農産物の相互貿易開始に向けた法制定の必要性を主張した¹⁷⁾。

二つ目の方針は、米英関係の改善であった。米英戦争以降、アメリカ産綿花需要の増加によって米英通商関係は緊密化した。また、先述のように議会がイギリスの西半球貿易への影響力を重視し、同国との対立を回避しようとした結果、モンロー、国務長官ジョン・クインシー・アダムズ (John Quincy Adams) らも同国との友好関係構築を模索するようになった。一方、イギリスもナポレオン戦争によって疲弊した経済

を再建するため、合衆国との通商関係回復を重視した。後に商務院総裁に就任し、イギリス自由貿易体制の基礎を築いたウィリアム・ハスキソン (William Huskisson) は、重商主義体制の緩和を主張した。外相のカーズルレー (Lord Castlereagh) もハスキソンの見解を支持し、経済的観点から対米報復を求める世論を抑え、米英協調を図った。このように、米英双方の利害が一致した結果、両国の経済関係は一時好転することになった¹⁸⁾。次章では両国の接近を踏まえ、英領西インドとの直接貿易開始に向けた動向を明らかにするため、アメリカ航海法成立に至る過程を分析する。

2. アメリカ航海法の制定

2-1 アメリカ航海法の制定

英領西インドでは、砂糖プランテーションの発達によってモノカルチャー化が進行したため、奴隷の主たる食糧である小麦粉を合衆国からの輸入に依存していた。しかし、この貿易に従事できたのがイギリス船舶のみだったため、1818年、連邦議会では英領西インドとの直接貿易開始に向けた議論が始まった。まず、ジョージア州選出下院議員で、下院外交委員会 (Committee on Foreign Relations) のジョン・C・フォーサイス (John C. Forsyth) は、合衆国と英領西インドの通商に関する報告書を下院に提出した¹⁹⁾。この報告書は、1816年の議論に基づき、英領西インドとの通商関係改善に向けた対応を

¹⁶⁾ Weeks, *American Global Empire* p.41, 42.; 18世紀に独立を達成した合衆国は、農業を奨励したため、農産生産量は増加した。その結果、モンロー政権は、余剰農産物の海外輸出によって合衆国経済の発展を図るべく、通商拡大を政権の基本方針とした。中嶋『モンロー・ドクトリンとアメリカ外交の基盤』, 40, 41頁; 明石紀雄『トマス・ジェファソンと「自由の帝国」の理念: アメリカ合衆国建国史序説』ミネルヴァ書房, 1993年。

¹⁷⁾ James D. Richardson ed., *A Compilation of the Messages and Papers of the Presidents* Vol. II, New York, 1910, p.12, 13.

¹⁸⁾ Weeks, *American Global Empire*, p.46.; Charles K. Webster, *The Foreign Policy of Castlereagh*, London, 1931, p.428, 29.; Dangerfield, *Era of Good Feeling*, pp.254-57.

¹⁹⁾ 当時ジョージア州は砂糖などの熱帯産品の供給をニューヨークからの輸送に依存していた。そのため、ニューヨークと英領西インド諸島の貿易円滑化は、ジョージア州の利害にも一致すると考えられる。Thomas C. Cochran, *Frontiers of Change: Early Industrialism in America*, New York, 1981 (天川潤次郎訳『経済変革のフロンティア: アメリカ初期工業史・1785年～1855年』ミネルヴァ書房, 1987年, 58頁)

示したものである。報告書によると1816年、合衆国が英領西インドに年間約220万ドル相当の商品しか輸出していないのに対し、イギリスは約1,100万ドル相当の商品を輸出していた²⁰⁾。しかも、イギリスによる輸出品の多くは合衆国の農産物であった。

こうした不均衡の原因の第一点として、フォーサイスは合衆国商船が英領西インドへの入港を禁じられていた点を挙げた。彼は、合衆国商船が英領以外の西インドへの必需品輸出を継続していることを指摘し、イギリスの非寛容を批判した。第二点として、彼はイギリス、合衆国、西インドを結ぶ輸出入ルートの問題を指摘した。フォーサイスによると、合衆国産の農産物は、イギリス船舶によって西インドに輸送されていた。その結果、合衆国海運業者は同地域との貿易から利益を得ることが出来なかった²¹⁾。

こうした現状を打開すべく、彼は対策を提案した。フォーサイスが注目したのが、イギリス船舶の貿易ルートである。合衆国が英領西インドへの食糧供給を停止した場合、イギリス領で同地域に食糧を供給できる植民地はケベックだけだったが、ケベックは冬季に港湾が結氷するため、夏季しか小麦粉を西インドに輸送出来なかった。また、フォーサイスは英領カナダが供給するライ麦より、合衆国産小麦粉の方が奴隷の健康にとって好ましいと主張した。その一例として、ジャマイカを挙げている²²⁾。1807年の合衆国による出港停止措置（Embargo）と、

その後の米英戦争の結果、カナダから栄養価の低い小麦粉を輸入せざるを得なかったジャマイカでは、7,000人以上の奴隷が死亡したことを指摘し、合衆国による食糧供給が、英領西インドのプランテーション経営に必要な不可欠であると主張した²³⁾。つまり、フォーサイスは、食糧供給の停止を示唆することで、合衆国船舶による英領西インドとの直接貿易開始をイギリスに迫ることを訴えたのである。

下院外交委員会の報告を受け、上院でアメリカ航海法の制定に向けた審議が始まった。この審議において中心的役割を果たしたのが、ニューヨーク州において、貿易商の支持を得て当選した上院議員ルーファス・キング（Rufus King）だった²⁴⁾。当時ニューヨーク貿易商は、その経済力を背景に、モンロー政権の外交政策決定に影響を及ぼしていた²⁵⁾。キングも貿易商の主張を外交政策決定に反映させるため、モンロー政権発足当初からイギリスによる植民地体制の緩和を主張していた²⁶⁾。こうした主張に基づき、

²³⁾ ASP:FR, Vol.V, p.9.

²⁴⁾ キング家は、ルーファスの父リチャード（Richard King）が西インド諸島との貿易で成功したニューヨークの貿易商家だった。また、1817年にモンローがニューヨークを訪問した際、キング自身がモンロー政権を支持することを明言し、モンローも彼の意見を尊重するようになった。またルーファス・キングは1-1で挙げたサイラス・キングとは異母兄弟の関係にあたる。Robert Ernst, *Rufus King*, p.353.; Weeks, *American Global Empire*, p.48, 49. ニューヨーク貿易商がイギリス貿易商と緊密な関係を結び、活発な取引を行ったことによって、19世紀初頭、ニューヨークは合衆国最大の貿易都市に成長した。コ克蘭『経済変革のフロンティア』, 56, 57頁。; 鈴木『アメリカ経済史』, 357-362頁。ニューヨーク港の発展に関しては、下記の文献も参照のこと。Robert G. Albion, *The Rise of New York Port, 1815-1860*, New York, 1939. 当時、海外貿易は船舶、水夫、港湾設備など多くの資本を必要としたため、貿易商は必然的に富裕層に限られた。James D. Philips, *Salem and the Indies: The Story of the Great Commercial Era of the City*, Boston, 1947, p.361.

²⁵⁾ ニューヨーク貿易商の経済的影響力を示す事例として、ジョン・ジェイコブ・アスター（John Jacob Astor）が挙げられる。アスターと政権のモンロー政権の関係については、下記の著作を参照。Weeks, *American Global Empire*, pp.48-53.; Kenneth J. Porter, *John Jacob Astor: Business Man*, Cambridge, Mass., 1931

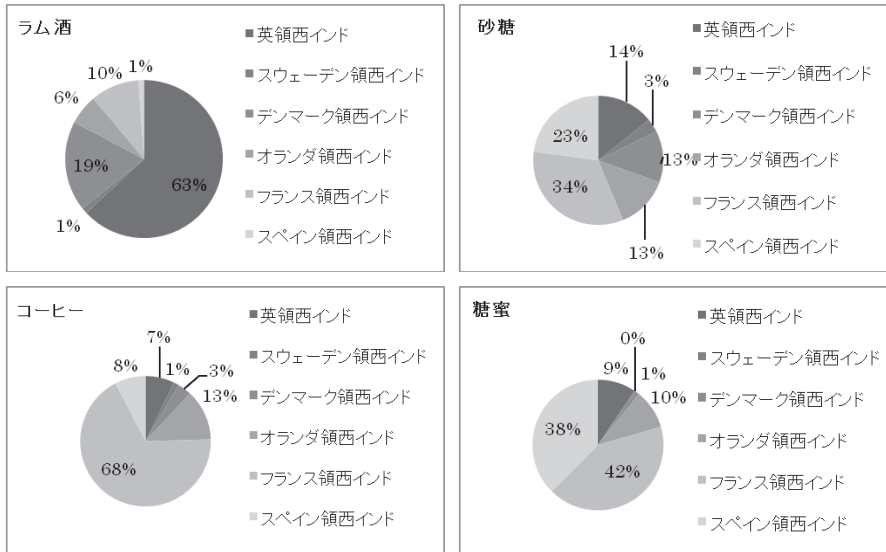
²⁶⁾ Annals of Congress, 14th Cong., 2nd sess., the Senate, p.78.

²⁰⁾ *American State Papers: Foreign Relations*, vol.V, Buffalo, 1998, p.1. (以下、ASP:FRと略記); ここで計上されている輸出額は、密輸によるものである。ジャマイカでは正規に輸入された商品の総額と、密輸によって持ち込まれた商品の総額が、ほぼ同額だった。David Watts, *The West Indies: Patterns of Development, Culture, and Environmental Change since 1492*, Cambridge, Mass., 1987, p.281.

²¹⁾ ASP:FR, vol.V, p.5, 6.

²²⁾ ジャマイカは、英領西インド諸島の中でも最大の砂糖プランテーションを有していたため、食糧需要も高かった。西出敬一「プランテーション奴隷の生と死」樺山紘一他編『環大西洋革命』岩波書店、1997年所収、284頁。

図表1 合衆国の熱帯産品輸入量における各国領西インドの構成比



(出典) *Annals of Congress*, 15th Congress., 1st Sess., The Senate, p.319. 史料に示された輸入量に基づき筆者が作成

1818年、上院においてアメリカ航海法の制定を訴えた。まず、彼は合衆国が余剰農産物を保有しており、これを自国船舶によって輸出することで経済発展を図るべきであると述べた²⁷⁾。なぜなら、外国海運業への依存は、自国海運業の発達を抑制するのみならず、諸外国で戦争が起きた場合に通商が制限される場合があったためである。そして、キングは全ての国家は諸外国と平等に通商を行う権利があり、互惠貿易こそこうした通商の平等化に有効であると主張した。

²⁷⁾ *Annals of Congress*, 15th Cong., 1st Sess., the Senate, p.324.; 肥沃な後背地を持つニューヨークは高品質の小麦粉の輸出によって利益を得ていた。1810年代初頭、貿易商は中部大西洋沿岸地域の有力農民、製粉業者、小売業者とのネットワークを通じて、自州のみならず、ニュージャージー、ペンシルヴェニア、そして時にはヴァージニアなどからも、商品を仕入れ、西インド諸島に輸出していた。橋川健竜 “A Grist Mill and Its Two Markets: Wheat and City-Country Relationship in the New York-Philadelphia Area during the 1780s,” 『アメリカ太平洋研究』第2号、東京大学大学院総合文化研究科付属アメリカ太平洋地域研究センター、2002年、163-181頁。; Thomas S. Wermuth, “Rural Elites in the Commercial Development of New York: 1789-1840,” *Business and Economic History* 23 (Fall 1994), pp.71-80.; Robert G. Albion, *The Rise of New York Port*, p.3, 80.

次に、キングはイギリスの閉鎖的貿易体制を批判した。イギリスの通商規制によって、植民地の不満が募り、結果的に合衆国の独立革命や、南米諸国の独立運動に結実したと指摘した。また、イギリスは17世紀、オランダによる海運業の独占を批判し、これを打破したにもかかわらず、その後はオランダと同じく閉鎖的体制を確立させたと述べた。そして、合衆国による法制定によって英領西インドとの直接貿易をイギリス政府に訴えることを主張した。一方で、英領西インドとの直接貿易が許可されても合衆国がイギリス植民地体制に干渉する意図を持っていないことも強調した²⁸⁾。

加えて、キングはイギリスが報復措置として西インドにおける合衆国商船に対する規制を強化する可能性についても言及している。この問題点に対し、キングはイギリスが取締りを強化したとしても、損失は深刻なものにならないと述べた。図表1で示したように、合衆国で消費される熱帯産品の主な輸入元はスペイン、フラ

²⁸⁾ *Annals of Congress*, 15th Cong., 1st Sess. the Senate, pp.325-327.

ンスなどの植民地だった。また唯一、その輸入量の大半を英領西インドに頼っていたラム酒に関しても、合衆国生産者は余剰小麦をスピリットに蒸留して国内市場に流通させることが可能になるため、合衆国経済にとってアメリカ航海法は有益に作用すると、楽観的展望を示した。つまり、合衆国と英領西インドの通商が途絶しても、英領以外の西インドとの通商によって、イギリス植民地市場喪失に伴う損害を軽減できるはずであった。しかし、キングはイギリスの閉鎖的貿易体制を批判しつつも、アメリカ航海法の目的がイギリスとの非友好的関係構築にあるのではなく、両国に経済的利益をもたらす通商規制の制定にあることも強調した²⁹⁾。

アメリカ航海法案は、上院では賛成31票対反対2票で可決し、下院に送付された³⁰⁾。下院においても、法案は賛成123票対反対16票の大差で可決し、アメリカ航海法は成立するに至った³¹⁾。同法の骨子は、合衆国船舶の入港を禁じられているイギリス港から来航したイギリス船舶に対し、合衆国全港を閉鎖するというものだった³²⁾。つまり、合衆国から英領西インドへの食糧供給を停止することで、イギリスに西インドとの直接貿易開始を要求することが目的だったと言える。

2-2 アメリカ航海法をめぐる米英の対応

アメリカ航海法制定を受け、アダムズは駐英公使リチャード・ラッシュ（Richard Rush）に、英領西インドとの互惠貿易開始をイギリス

政府に訴えるよう指示した³³⁾。合衆国の要求に対し、カースルレーは当初、通商規制緩和を示唆した³⁴⁾。しかし、議会は旧植民地体制の緩和に反対し、アメリカ航海法に対応すべく、自由港法（Free Port Acts）を制定した。これは、ノヴァ・スコシア州のハリファックスと、ニュー・ブランズウィック州のセント・ジョンを自由港として外国船舶に開放するというものだった³⁵⁾。これによって、合衆国商船は両港への入港を許可された。しかし、アメリカ航海法は、合衆国船舶の入港を禁じられている諸港から同国への入港を禁じていたため、自由港法によってハリファックス、セント・ジョンから来航したイギリス船舶に対して合衆国諸港を開放することを余儀なくされた。その結果、イギリス船舶は上記両港から合衆国を経由して英領西インドに合衆国産農産物を供給した。これによって連邦議会が目指した「アメリカ船舶による英領西インドとの直接貿易」という目的は挫折することになった。

そのため、アダムズは1819年、ラッシュを通じてアメリカ航海法の目的が英領西インドへの食糧供給を合衆国船舶が担うことにあり、イギリス植民地貿易体制の打破を目指したのではないと、同法制定の意図を説明し、自由港法撤廃を求めた³⁶⁾。しかし、カースルレーの回答は、合衆国の要求は植民地体制の崩壊につながるために応じられないというものだった³⁷⁾。

2-3 アメリカ航海法修正条項の制定

イギリスが自由港法撤廃に応じなかったため、連邦議会において、アメリカ航海法強化に向けた議論が始まった。まず、ノースキャロライナ

²⁹⁾ *Annals of Congress*, 15th Cong., 1st Sess., the Senate, p.338.

³⁰⁾ *Annals of Congress*, 15th Cong., 1st Sess., the Senate, p.341.

³¹⁾ 下院では、アメリカ航海法について詳しく議論されていないが、ニューヨーク州選出下院議員26人のうち、20人が賛成票を投じ、反対票を投じたのはわずかに1人だけであった。こうしたことから、ニューヨーク州はアメリカ航海法を支持していたことがうかがえる。*Annals of Congress*, 15th Cong., 1st Sess., the House of Representatives, p.1720.

³²⁾ *Annals of Congress*, 15th Cong., 1st Sess., p.2548, 2549.

³³⁾ Worthington Chauncey. Ford ed., *The Writings of John Quincy Adams*, vol.VI, New York, 1968, p.329.

³⁴⁾ Ford ed., *The Writings of John Quincy Adams*, vol.VI, p.331.

³⁵⁾ Bennis, *The American Struggle*, pp.64-66.

³⁶⁾ Richard Rush, *Memoranda of a Residence at the Court of London*, Philadelphia, 1845, p.105, 106.

³⁷⁾ Rush, *Memoranda*, p.192, 193.

州選出の上院議員で、同外交委員会のナサニエル・メイコン(Nathaniel Macon)は、依然合衆国船舶による英領西インドとの直接貿易が許可されていないことを指摘し、アメリカ航海法の強化を主張した³⁸⁾。メイコンの主張を受け、モンローは同法の修正を議会に提案した³⁹⁾。

モンローの要請に基づき、上院は1820年3月、アメリカ航海法修正に向けた審議に入った。この審議において中心的役割を果たしたのもルーファス・キングだった。彼は同法制定直後の1818年5月、アメリカ航海法を有効に機能させるための修正条項の必要性を予測していた⁴⁰⁾。審議において、彼は自由港として合衆国船舶の入港を許可されていたノヴァ・スコシア、ニュー・ブランズウィック、ロワーカナダを含めた西半球の全てのイギリス植民地から来航するイギリス船舶に対して、合衆国全港を閉鎖することを提案した⁴¹⁾。

キングの提案に従って1820年4月、上院はアメリカ航海法を強化し、合衆国船舶の入港が許可されている英領北アメリカから来航したイギリス船舶に対しても合衆国全港を閉鎖することで譲歩を待つという合衆国の立場を再確認した⁴²⁾。その結果、上院では賛成40票対反対1票、下院では賛成94票対反対25票で、西半球の全ての英領から来航したイギリス船舶に対しても、合衆国全港を閉鎖する、アメリカ航海法修正条項は成立した⁴³⁾。キングは修正条項成立直後、

「私がイングランドを屈服させることを期待したり、あるいは望んだりしていると考えないでほしい。我々はイングランドが世界各国との貿易に我が国を平等に参入させることを切に願うのみである」⁴⁴⁾と述べて、アメリカ航海法の目的が、イギリス植民地体制の打破ではなく、イギリス貿易体制への参入にある、という点を強調した。

一連のアメリカ航海法をめぐる議会議論と、米英交渉から、モンロー政権がイギリス植民地貿易体制の打破ではなく、参入を志向していたことがうかがえる。次章では、同法の制定を受けて、イギリスも合衆国の植民地貿易体制への包摂を模索するようになったことを明らかにするため、1822年のイギリス議会庶民院における植民地貿易法をめぐる議論を分析する。

3. 植民地貿易法の制定

3-1 イギリスにおける旧植民地体制への批判

アメリカ航海法が制定された19世紀初頭、イギリスでは産業革命の進展により、産業資本が確立しつつあった。そのため、航海諸法に基づく植民地貿易体制は、諸外国との互恵通商関係を妨げ、資本蓄積を抑制するようになった⁴⁵⁾。その結果、マンチェスターなど工業都市の産業資本家が、製品輸出市場、および原料供給地の獲得を政権に働きかけるようになった⁴⁶⁾。これに呼応し、貿易商も1820年、「ロンドン商人自

³⁸⁾ ASP:FR, vol.V, p.12, 13.

³⁹⁾ Bennis, *The American Struggle*, p.69.; Richardson ed., *Messages and Papers*, vol.II, p.59, 60.

⁴⁰⁾ Charles R. King ed., *The Life and Correspondence of Rufus King: Comprising His Letters, Private and Official, His Public Documents, and His Speeches*, vol.VI, New York, 1971, p.149.

⁴¹⁾ *Annals of Congress*, 16th Cong., 1st sess., the Senate, p.491.

⁴²⁾ *Annals of Congress*, 16th Cong., 1st sess., the Senate, p.583.

⁴³⁾ ニューヨーク州選出の下院議員26人のうち、14人が賛成票を投じ、反対票を投じたものは1人もいなかった。残り12人は棄権している。*Annals of Congress*, 16th Cong., 1st Sess., p.2239, 2240, 2616, 2617.

⁴⁴⁾ Charles R. King ed., *The life and Correspondence of Rufus King*, vol. VI, p.144.

⁴⁵⁾ 吉岡昭彦『近代イギリス経済史』, 83頁。

⁴⁶⁾ Anthony Howe, "Restoring Free Trade: the British Experience, 1776-1873," in D. Winch and P. K. O'Brien eds., *The Political Economy of British Historical Experience, 1688-1914*, Oxford, 2002, p.195. マンチェスターを中心とした産業資本家の政策志向に関しては, Arthur Redford, *Manchester Merchants and Foreign Trade, 1794-1858*, Manchester, 1934.; 熊谷次郎『マンチェスター綿業自由貿易論史: マンチェスター商業会議所1820-1932年』ミネルヴァ書房, 1995年を参照。

由貿易請願」(London Merchants' Petition)を提出し、政権に対して重商主義体制の緩和を訴えた⁴⁷⁾。こうした不満に加え、諸外国から厳格な植民地規制への批判が表出したのもこの時期であった。特に、商務院総裁に就任したフレデリック・J・ロビンソン (Frederic J. Robinson) が指摘したように、アメリカ航海法による英領西インドへの食糧供給停止は深刻な問題であった。その結果、モンロー政権と同時期に発足したリヴァプール内閣は、従来の重商主義植民地体制を修正し、「改進黨的トーリー主義」(Liberal Toryism)へと転換せざるを得なくなった。同内閣は、ロビンソンやハスキソンら、トーリー改革派を中心に、英領西インドへの食糧供給促進に向け、植民地貿易体制への諸外国の受容を検討するに至った⁴⁸⁾。

3-2 植民地貿易法の制定

リヴァプール内閣による旧植民地体制緩和に向けた政策の一環として制定されたのが、植民地貿易法であった。1822年4月、商務院総裁ロビンソンは、庶民院において現行の航海諸法を緩和することがイギリス経済にとって損失にならないことを強調した。まず、ロビンソンが注

目したのが、西半球における植民地貿易だった。彼は合衆国農産物が西インドにおけるプランテーション経営において最も重要であると述べた。

ロビンソンは合衆国との貿易の重要性についてさらに詳しく述べている。彼によると、合衆国独立以前、アメリカ植民地は西インド植民地の重要な市場であったと同時に、同植民地への食糧供給元でもあった。合衆国独立後、イギリスは航海諸法の原則を維持し、イギリス船舶のみ合衆国と西インドの貿易に従事することを許可した。しかし、合衆国が、アメリカ航海法を制定したことで食糧供給が困難になったため、英領西インドの総督たちが、合衆国商船による直接貿易の認可を求めてイギリス議会に対して請願を行ったことをロビンソンは明らかにした⁴⁹⁾。

こうした現状を踏まえ、ロビンソンは航海諸法の修正を提案した。彼の修正の要点は、合衆国船舶が、英領植民地と合衆国の貿易に従事することを許可するというものだった。この点に関し、もし合衆国船舶による英領西インドとの直接貿易が開始された場合、英領北アメリカの海運業者が損害を被ることも予測されたため、その対策として、合衆国から英領西インドに輸入される農産物に一定の関税を課す必要性を示唆した。しかし、その税率は合衆国海運業者の西インド輸出シェアを縮小させたり、また小売価格を高騰させたりしない程度に留めるべきであると主張した。このように、ロビンソンは

⁴⁷⁾ 吉岡『近代イギリス経済史』, 78頁。; Boyd Hilton, *Cash, Corn, Commerce: The Economic Policies of the Tory Government, 1815-1830*, Oxford, 1977, pp.173-76.

⁴⁸⁾ Robert L. Schuyler, *The Fall of the Old Colonial System: A Study in British Free Trade*, London, pp. 80-131。; 吉岡『近代イギリス経済史』, 46, 47頁。両者は、自由主義経済を提唱したアダム・スミス (Adam Smith) や、経済の国際分業を提唱したデヴィッド・リカード (David Ricardo) の影響を受けていた。Howe, "Restoring Free Trade," pp.196-200。; リヴァプール内閣の経済政策全般に関しては、Hilton, *Cash, Corn, Commerce*を参照。ハスキソンの通商政策については下記の著作を参照。Alexander, Brady, *William Huskisson and Liberal Reform: an Essay on the Changes in Economic Policy in the Twenties of the Nineteenth Century*, Oxford, 1928。; Charles Fay, *Huskisson and His Age*, London, 1951。; Anna L. Lingelbach, "William Huskisson as President of the Board of Trade," *American Historical Review*, Vol.43, No.4, 1938, pp.759-774.

⁴⁹⁾ *Parliamentary Debates*, the House of Commons, April 1, 1822. p.1416, 1417。; Schuyler, *The Fall of the Old Colonial System*, p.110, 111。; Bennis *The American Struggle*, p.74。; 例えば、ジャマイカ議会の請願は、合衆国からの供給は不足し、同国からの供給増加が急務となっていることを訴えた。さらにこの請願は、植民地の苦境を改善するために、合衆国との直接貿易が再構築されることも本国に要求している。Lowell J. Regatz, *The Fall of the Planter Class in the British Caribbean, 1763-1833: A Study in Social and Economic History*. New York, 1963.

図表2 植民地貿易法によって外国船舶に開放された主なイギリス植民地港

植民地名	地域名	港湾
英領西インド	ジャマイカ	キングストン、サバンナ、ル・マール、モンテゴ・ベイ、サンタ・ルシア、アントニオ・セント・アン、ファルマス、マリア、モラント・ベイ
	グレナダ	セント・ジョージ
	ドミニカ	ロソー
	アンティグア	セント・ジョンズ
	トリニダード	サン・ジョセフ
	トバゴ	スカーバラ
	トルトラ	ロード・ハーバー
	ニュー・プロビデンス	ナッソー
	クルックド・アイランド	ビッツ・タウン
	セント・ビンセント	キングストン
	バミューダ	ポート・セントジョージ、ポート・ハミルトン
	バハマ	税関のある港湾全て
	バルバドス	ブリッジタウン
	ニューブランズウィック	セント・ジョンズ、セント・アンドリュース
	デマララ	ジョージ・タウン
	バービス	ニュー・アムステルダム
	セント・ルシア	カストリーズ
	セント・キッツ	バステール
	ネビス	チャールズ・タウン
	モントセラット	プリマス
英領北アメリカ	ノヴァ・スコシア	ハリファックス
	カナダ	ケベック
	ニューファンドランド	セント・ジョンズ

(出典) *The Statutes of the United Kingdom and Ireland*, 3. Geo. IV, Cambridge, p.206, 207.

法改正の概要を示した上で、再度合衆国と英領西インドの貿易に言及した。合衆国のとうもろこし、小麦粉は西インドの他のヨーロッパ植民地を経由して英領西インド植民地に輸出されており、こうした「回り道で、遅れをきたす上に、コストのかかる通商に替えて、直接貿易を採用すべきである」⁵⁰⁾と述べて改正案の有効性を訴えた。

ロビンソンは植民地規制緩和のさらなる利点も挙げた。当時、英領西インドにおいて熱帯産品の生産量が増加した一方、国内外での消費量は停滞していた⁵¹⁾。こうした状況の打開策として、輸出促進こそ英領西インドの不況克服にお

いて有効な手段であると述べた⁵²⁾。つまり、ロビンソンは貿易規制を緩和し、植民地と諸外国の通商を円滑化することで、不況を克服できるとも考えていたのである。

ハスキソンは、厳格な植民地体制を維持することで、合衆国が他の英領以外の西インドから熱帯産品を輸入するようになり、英領西インドの不況がさらに深刻化することを懸念した⁵³⁾。そして、ロビンソンの改正案が植民地のみならず、海運業者、本国にも利益をもたらすと主張し、改正案への支持を表明した⁵⁴⁾。また、海運業者の支持を受けていた庶民院議員ジョセフ・メリアット (Joseph Marryat) も、合衆国と

⁵⁰⁾ *Parliamentary Debates*, 1822, p.1418-1421.

⁵¹⁾ *Parliamentary Debates*, 1822, p.1423, 1427.

⁵²⁾ *Parliamentary Debates*, 1822, p.1424.

⁵³⁾ *Parliamentary Debates*, 1822, p.1427.

⁵⁴⁾ *Parliamentary Debates*, 1822, p.1429.

の直接貿易を開始した方が、安価な農産物を獲得できるため、西インドプランターの歳出を軽減できると述べて、法案を支持した⁵⁵⁾。

ロビンソンによる改正案は、植民地貿易法案として議会に提出され、1822年6月、成立に至った⁵⁶⁾。同法は、小麦粉など一定の商品を英領北アメリカ、および英領西インドにイギリス船舶、あるいは外国船舶によって輸出することを許可した。図表2で示したように、植民地貿易法によって外国船舶に開放された諸港の中には、多くの英領西インド諸港が含まれていた⁵⁷⁾。つまり、この法によって、合衆国は自国商船で食糧を英領西インドに輸出することを許可されたのである。

植民地貿易法の制定後、モンローは英領西インド植民地との貿易は「我が国にとって有利で、満足できる条件を与えられた」と述べ、イギリスの対応を好意的に評価した。また、アダムズも合衆国商船に対して開放された港湾や、通商

を許可された商品が限定されていたことなどに不満を抱きつつも、通商規制が緩和されたことに一定の理解を示した⁵⁸⁾。これらの発言から、英領西インドとの直接貿易再開という合衆国の外交目的をある程度達成したと、両者が認識していたことがうかがえる。

おわりに

アメリカ航海法から植民地貿易法の制定に至る米英両国における一連の議論は、合衆国がイギリス主導の大西洋貿易体制への従属を強いられたわけではなく、むしろ積極的に同体制への参入を目指し、またこれに成功したことを示している。合衆国船舶による英領西インドとの直接貿易再開の結果、合衆国はカリブ海市場への経済進出の基盤を築いた。すなわち、19世紀後半以降のカリブ海市場進出に基づく合衆国経済発展の端緒としてモンロー政権期を位置づけることができるのである。

⁵⁵⁾ *Parliamentary Debates*, 1822. p.693.

⁵⁶⁾ *Parliamentary Debates*, 1822. p.1430.; *The Statutes of the United Kingdom of Great Britain and Ireland*, 3. Geo.IV, Cambridge, 1822, pp.196-216.

⁵⁷⁾ *The Statutes of the United Kingdom*, 3. Geo. IV, p.206, 207.

⁵⁸⁾ Stanislaus Murray. Hamilton ed., *The Writings of James Monroe*, vol. VII, New York, 1898-1904, p.296.; Ford ed., *The Writings of John Quincy Adams*, vol. VII, pp.323-327.